

決意表明

私鉄総連 私鉄中国労働組合防長交通支部 竹原 直樹

新型コロナウイルス感染症は、発生から1年が経過しましたが、政権の後手な対応により終息の見通しは立たず、我々、交通運輸・観光産業の現状において新型コロナウイルス感染症による雇用危機の特徴は負の影響が特定の産業・業種に集中し、その負の影響に直撃されている産業こそが、交通運輸・観光産業です。

昨年4月の緊急事態宣言の発出を契機として、都市間移動は自粛を要請されたことにより、中長距離旅客運送の需要は蒸発し、航空・新幹線・高速バスは壊滅的な打撃を受けています。

関連して、宿泊、旅行業の予約状況や貸し切りバスの実働率も依然として低迷した状況が続き組合員は会社からの休業要請に対応しながら職場を守っています。

今春闘は、企業収益が著しく低下する状況のなか、職場の存続と雇用の維持に対する不安が深まる中での取り組みを余儀なくされることが予想されており、家族の協力とともに安全運行を支えています。

私たち私鉄総連は、国民生活に不可欠な公共交通に従事する労働者として、エッセンシャルワーカーであるとの自負のもと、春闘における取り組み方針は「難局を乗り越え守ろう生活21春闘・政治力強化、交通政策前進」とし、私鉄総連賃上げ要求額は、定昇相当分(賃金カーブ維持分)2.0%プラス「ベア分(生活維持分)900円」とし、年間臨時給は年間5ヵ月を基本目標とし、月数協定を強く要求するとともに、2020年度の各組合協定額の堅持の要求を掲げて取り組みを進めていますが、感染症収束のめどが立たない中、連名の産別要求とは別に単組独自の要求額を決め厳しい春闘に挑まなくてはなりません。

私鉄防長交通支部としても、この春闘は昨年と同額の現状を維持する方向で進めています。

また、今春闘はマイナス春闘になるのではと噂されておりますが、2021春闘の要求実現に向けすべての組合員が団結し取り組みを進めます。

最後になりますが、1月に入り2度目の緊急事態宣言が出され、取り巻く状況は厳しさを増しています。また首都圏では緊急事態宣言期限を2週間程度再延長する意向を表明し、ワクチン接種に於いては令和3年2月～令和4年2月末までの予定と月日がかかりますが、雇用の確保と組合員の生活維持、改善を目指して地域の仲間と共に取り組みを強めていきます。

以上決意を表明させていただきました。皆さん、ともにがんばりましょう。